

市区町村名：板野郡上板町

鳴門税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
い	泉谷	県道石井引田線沿い	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	7.0	純 9.4	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 8.5	中 13	純 2.5	純 2.5		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	5.8	純 7.8	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 7.2	中 9.7	純 2.5	純 2.5		
	か	鍛冶屋原	50	1.2	中 26	中 46	—	—		
			県道船戸切幡上板線沿い	50	1.1	中 20	中 29	—	—	
			旧県道鳴門池田線沿い	50	1.2	中 21	中 30	—	—	
			上記以外の地域							
			1 農業振興地域内の農用地区域		一純	5.5	純 7.1	—	—	
			2 上記以外の地域	50	1.2	中 7.0	中 8.7	純 2.5	純 2.5	
		上六條	農業振興地域内の農用地区域		一純	5.6	純 7.6	—	—	
			上記以外の地域	50	1.1	中 6.9	中 8.9	純 2.5	純 2.5	
	さ	神宅	県道鳴門池田線沿い（旧道を除く）							
			1 農業振興地域内の農用地区域		一純	19	純 34	—	—	
			2 上記以外の地域	50	1.1	中 26	中 46	—	—	
			旧県道鳴門池田線沿い	50	1.1	中 19	中 29	—	—	
			県道高瀬神宅線沿い（県道鳴門池田線沿いを除く）	50	1.1	中 7.1	中 11	純 2.5	純 2.5	
			上記以外の地域							
			1 農業振興地域内の農用地区域		一純	5.5	純 6.7	—	—	
			2 上記以外の地域	50	1.1	中 6.8	中 8.7	純 2.5	純 2.5	
	さ	佐藤塚	県道板野川島線沿い							
			1 農業振興地域内の農用地区域		一純	6.0	純 8.0	—	—	
			2 上記以外の地域	50	1.1	中 7.1	中 9.8	純 2.5	純 2.5	
			上記以外の地域							
			1 農業振興地域内の農用地区域		一純	5.9	純 7.1	—	—	
			2 上記以外の地域	50	1.1	中 6.9	中 8.7	純 2.5	純 2.5	

市区町村名：板野郡上板町

鳴門税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
し	椎本	県道松茂吉野線沿い（県道石井引田線沿いを除く）	50	1.1	中	25	中	43	—	—		
		県道石井引田線沿い										
		1 県道松茂吉野線との交差点以南の地域	50	1.1	中	25	中	43	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	9.0	中	13	—	—		
		上記以外の地域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	5.2	純	7.1	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	6.8	中	8.7	純	2.5	純	2.5
		七條	県道松茂吉野線沿い	50	1.1	中	22	中	39	—	—	
	県道鳴門池田線沿い（旧道を除く）	50	1.1	中	18	中	33	—	—			
	旧県道鳴門池田線沿い	50	1.2	中	18	中	28	—	—			
	県道船戸切幡上板線沿い（県道松茂吉野線沿いを除く）	50	1.2	中	9.7	中	13	—	—			
	町道 3 0 2 号線沿い	50	1.1	中	18	中	28	純	2.5	純	2.5	
	上記以外の地域											
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	5.5	純	6.7	—	—			
	2 上記以外の地域	50	1.1	中	6.8	中	8.8	純	2.5	純	2.5	
	下六條	県道石井引田線沿い	50	1.1	中	8.5	中	13	純	2.5	純	2.5
上記以外の地域												
1 農業振興地域内の農用地区域			—	純	5.9	純	7.1	—	—			
2 上記以外の地域		50	1.1	中	6.9	中	8.7	純	2.5	純	2.5	
せ	瀬部	県道徳島吉野線沿い及び旧県道徳島吉野線沿い	50	1.2	中	19	中	28	—	—		
		県道船戸切幡上板線沿い（県道徳島吉野線沿いを除く）	50	1.1	中	9.6	中	13	—	—		
		上記以外の地域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	5.8	純	7.9	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	6.4	中	8.6	純	2.5	純	2.5
た	第十新田	農業振興地域内の農用地区域		—	純	6.0	純	7.9	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1	中	6.9	中	8.9	純	2.5	純	2.5

市区町村名：板野郡上板町

鳴門税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	高磯	県道高瀬神宅線沿い	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純 6.2	純 8.3	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 8.2	中 13	純 2.5	純 2.5		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純 6.2	純 7.1	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 6.8	中 8.7	純 2.5	純 2.5		
	高瀬	県道徳島吉野線沿い及び旧県道徳島吉野線沿い	50	1.2	中 19	中 28	純 2.5	純 2.5		
		県道高瀬神宅線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純 6.2	純 8.3	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 8.9	中 13	純 2.5	純 2.5		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純 6.1	純 8.2	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 8.1	中 9.4	純 2.5	純 2.5		
に	西分	県道松茂吉野線沿い	50	1.1	中 26	中 45	—	—		
		県道鳴門池田線沿い（旧道を除く）	50	1.2	中 26	中 46	—	—		
		旧県道鳴門池田線沿い	50	1.2	中 19	中 29	—	—		
		県道高瀬神宅線沿い（県道松茂吉野線沿いを除く）								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純 6.0	純 8.0	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 7.1	中 11	純 2.5	純 2.5		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純 5.4	純 6.9	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 6.9	中 8.8	純 2.5	純 2.5		
		県道鳴門池田線沿い	50	1.2	中 21	中 36	—	—		
		県道船戸切幡上板線沿い（県道鳴門池田線沿いを除く）	50	1.1	中 11	中 13	—	—		
		県道石井引田線沿い（県道鳴門池田線沿いを除く）								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純 7.0	純 9.4	—	—			
ひ	引野	県道鳴門池田線沿い	50	1.2	中 21	中 36	—	—		
		県道船戸切幡上板線沿い（県道鳴門池田線沿いを除く）	50	1.1	中 11	中 13	—	—		
		県道石井引田線沿い（県道鳴門池田線沿いを除く）								

市区町村名：板野郡上板町

鳴門税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ひ	引野	2 上記以外の地域	50	1.1	中 8.5	中 13	純 2.5	純 2.5		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.5	純 7.1	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 7.0	中 8.7	純 2.5	純 2.5		